

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

平成30年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

はじめに、市長公室について申し上げます。

まず、地方創生の推進につきましては、現在、本市の最上位計画である「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、豊かな自然、歴史、農産物などの地域資源を組み合わせた魅力的で稼げる地域の育成を目途に、官民が一体となった「産業連携組織」の立ち上げに向け、検討を進めております。

次に、広報事業についてであります。

今年度からの取組といたしまして、市内に拠点を置くFM放送局と連携した広報事業を展開してまいります。当該FM放送により、市の各種制度の解説やイベント紹介など、新たな手法による情報発信を行い、広報活動の充実を図ってまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

前年度における本市コミュニティバスは、延べ32,342人の皆様にご利用いただき、前々年度と比べ、3,031人の増加となっております。

今年度は、南奈良総合医療センター通院ラインにおいて、16時台での実証運行を行うべく関係機関との調整を図るなど、引き続き、地域公共交通網の改善に取り組んでまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

はじめに、消防・防災対策についてであります。

平成28年6月、最大規模の降雨を想定した国土交通省管轄区域における吉野川の洪水浸水想定区域図が新たに同省より公表されたことに伴い、本市では、ハザードマ

ップを作成したうえ、市民の皆様には配布するとともに、市のホームページにも掲載いたしました。

また、春季全国火災予防運動においては、市消防団が市内全域で火災予防啓発のため広報活動を行うとともに、消防合同訓練等を実施いたしております。

次に、交通安全対策についてであります。

去る4月6日から15日までの10日間、春の交通安全県民運動が実施されたところでありますが、本市においては、五條警察署並びに各種団体の方々とともに、交通安全市民の集いなどを通じ、交通ルールの遵守など、交通事故の絶無に向けた各種啓発活動に取り組んだところであります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る5月15日、駐屯地の誘致実現に向け、防衛省に対し要望活動を行ったところであります。また、奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づき、防災拠点の整備等について協議を進めているところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

去る4月11日の人権を確かめあう日において、人権問題に関する啓発推進事業として、県内一斉集会が行われたところでありますが、本市においても人権講演会を開催するなど、広く市民の皆様には人権意識の高揚を図るとともに、市内小中学生による人権をテーマとした人権啓発ポスター及び標語の制作を実施いたしました。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

はじめに、生活自立支援施策についてであります。

本市では、本年4月から、当該施策における就労準備支援事業を開始いたしました。このことにより、ただちに一般就労が困難な方々に対し、就労のための準備として、基礎能力の形成を計画的に支援し、就労による自立を促進してまいります。

次に、高齢者施策についてであります。

昨年度において、五條市老人保健福祉計画及び五條市第7期介護保険事業計画を策

定しておりますが、今年度から平成32年度までの3か年の事業計画として、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指し、五條市における地域包括ケアシステムの充実にに向けた施策を進めてまいります。

また、認知症施策につきましては、高齢者やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービスの提供の流れを示した「認知症ケアパス」の普及啓発を始め、認知症等が原因で行方不明となる可能性のある高齢者等の家族を支援するため、高齢者見守りあんしんシール交付事業の実施を推進してまいります。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

はじめに、空家対策事業についてであります。

昨年度、関係法令に基づき、五條市空家等対策計画を策定しており、現在、当該計画をもとに、本市における施策を総合的かつ計画的に実施するための取組を進めております。

次に、ごみの減量化対策についてであります。

従前から、ごみの減量化、再資源化を推進しており、昨年度から、市民の皆様のご理解、ご協力のもと、事前申請等の取組により減量化が進み、全体では平成28年度と比較して、約1割の減量化となったところであります。

今年度も、刈草のたい肥化事業や古新聞や古本等の分別を行うことによるごみの減量化を推進しております。

次に、農林行政についてであります。

昨年10月の台風21号により被災した農地及び農業用施設については、早期復旧に向け取り組んでおります。また、鳥獣対策については、ジビエを活かした地域活性化事業として、捕獲したイノシシ、シカを地域の資源として捉え、有効活用することで地域活性化を推進いたします。

次に、企業誘致の促進についてであります。

昨年度、北宇智工業団地において、2社が新たに操業し、現在8社が稼働中であり、今年度も、奈良県や関係機関と連携したPRなど、積極的な誘致活動に向けた

取組を進めております。

次に、観光振興についてであります。

帝塚山大学との連携により運営を開始した道の駅「吉野路大塔」のレストラン「テヅカフェ」も、関係各位のご尽力により、好評のうちに4年目を迎え、今年度も、去る4月30日から、ジビエなどを利用した事業展開を開始したところであり、引き続き、メニューの充実など、サービスの向上に努めてまいります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

はじめに、地籍調査事業についてであります。

今年度から現地調査に着手する野原地区を始めとした3地区について、事業の円滑な進捗を図るため、関係機関との調整や地域推進委員会の設立など、計画的に準備作業を進めております。

次に、五條市観光交流センターについてであります。

当センターは、去る5月20日、多数の関係者をお迎えし、オープンセレモニーを行いました。

今後は、市内周遊観光の一翼を担う施設として効果的な運営を行うとともに、国道168号周辺を中心とした広範にわたる地域の観光振興に寄与してまいります。

次に、新庁舎建設事業についてであります。

本年3月末において、新庁舎基本設計が完了し、現在、実施設計に着手しております。また、その概要等につきましては、第3号となる新庁舎建設だよりを発行するなど、市民の皆様への周知を図り、ご理解とご協力を賜るべく努めております。

次に、下水道事業についてであります。

今年度、公共下水道工事として実施するごみ中継施設建設事業に伴う下水道工事に着手したところではありますが、今井地内等において実施する他の事業についても、早期に着手すべく、現在、準備を進めております。

次に、道路事業についてであります

市道改良事業については、南奈良総合医療センターへのアクセス道路として(仮称)

東阿田西阿田線、新庁舎建設工事に伴う周辺道路整備として旧岡中線及び岡口3号線の事業を重点的に取り組んでおります。

また、道路ストック点検に基づき、優先順位を設けたうえ、順次補修工事に着手しております。

次に、公園事業についてであります。

上野公園の地域防災拠点としての充実を図るため、五條市上野公園総合体育館に電力を供給できる自家用発電機や防災倉庫等を備えた防災力強化棟の整備と総合体育館の設備ヤード施設の防水対策、さらに、中央公園においては、来園者に親しまれる親水広場の整備等に着手いたしております。

続きまして、水道局について申し上げます。

まず、上水道事業におきましては、今井町JR軌道敷地内の送配水管布設替工事が完了いたしております。また、宗桧上地区統合簡易水道第四期工事も完了し、水道未普及地域の茄子原地区に給水を開始いたしました。

さらに、水利権につきましては、近畿農政局と奈良県水道局との手続が完了し、安定水利権として近畿地方整備局から認可されております。

なお、水道料金につきましては、本年4月使用分から改定を実施させていただきましたが、今後は、市民の皆様に経営状況などをお示ししながら、老朽管の更新や耐震化対策、簡易水道地域における施設整備を推進してまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

はじめに、賀名生分校魅力化推進事業についてであります。

全国募集初年度となる今年度は、26名の新入生が同校に入学し、新たに整備した寄宿舍「桜花寮」には22名が入寮いたしました。

また、去る4月10日には入学式並びに受入式が行われ、新カリキュラムに基づく初めての生徒達が、本市での学校生活をスタートさせたところであります。

次に、学校適正化及び幼保一体化の推進についてであります。

学校適正化基本計画（案）及び五條市立認定こども園整備基本計画（案）に対するパブリックコメント手続により寄せられた意見に対する考え方を公表いたしました。なお、当該パブリックコメントや説明会により寄せられた意見等については十分な検討期間が必要であることから、両計画の策定期間を延長し、更なる検証を進めているところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る4月21日から22日の2日間にわたり、中央公民館並びに市民会館において、第41回五條市公民館まつりを開催いたしました。

今回は、作品展示の部で36クラブ・サークル、また、舞台発表の部においても同数の36クラブ・サークルから、心のこもった素晴らしい展示や発表があるなど、市民の連携と学習意欲向上の一助となる意義深い催しとなったところであります。

また、第36回市民球技大会がシダーアリーナを中心に市内各会場で開催され、サッカーやバレーボールなど、白熱したスポーツ競技を通じ、交流が図られたところであります。

次に、文化財事業についてであります。

去る4月28日、昨年4月より休館しておりました市立五條文化博物館が建物や設備の修理並びに展示等の一部入れ替えを行い、新たにリニューアルオープンいたしました。

開館後は、企画展やイベントなどを開催するなど、より多くの方々に来館いただけるよう、更に創意工夫を凝らした運営に取り組んでおります。

市政の報告は、以上であります。

（提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第4号 平成29年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第5号 平成29年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第2

43条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第6号 専決処分の報告、承認を求めること（平成29年度五條市一般会計補正予算（第9号））につきましては、農林業施設災害復旧事業に係る歳入歳出予算及び消防施設整備事業に係る繰越明許費追加の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第7号 平成29年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第8号 平成29年度五條市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告及び報第9号 平成29年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第10号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、平成30年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第11号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、平成30年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第34号 五條市不当要求行為等防止条例の制定につきましては、五條市職員が職務を遂行する上で受ける不当要求行為等に対して、市として統一的な対応方針等を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第35号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員退職手当法の一部改正に準じた退職手当の額の改定を行うため、本条例等を改正するものであります。

次に、議第36号 五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第37号 五條市重度心身障害老人等医療費助成条例の一部改正につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正す

る法律の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第38号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の一部が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第39号 五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第40号 工事請負契約の締結につきましては、みどり園跡地整備工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施しましたところ、3億5,359万2千円で株式会社中川組が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第41号 工事請負契約の締結につきましては、ごみ中継施設建設工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施しましたところ、3億6,000万円で株式会社キタムラが落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第42号 財産の取得につきましては、五條市立学校給食センター洗浄機を購入するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第43号 平成30年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ7億9,162万円を追加し、総額210億5,162万円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、新庁舎建設事業に伴う工事車両進入路等の整備費用として2,900万円、昨年の台風21号災害の復旧事業に係る復旧費用として農林業施設災害復旧費に2億800万円、公共土木施設災害復旧費に4億6,600万円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、同第7号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、井田栄子委員の任期が、平成30年8月7日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。